

第2回 再チャレンジプログラム

令和3年12月22日

平成30年度秋～冬学期期末試験問題（会社法応用2）

設問1～設問3については、単なる条文操作であり、講評以上に説明することはないためレジュメとしては省略

※ただし、139条1項の解釈

設問4（平成23年度の司法試験がモデル）

第1 自己株式取得の手続（156条以下）

※分配可能額が7億円

第2 本件における手続上の瑕疵

1 売主追加請求権の通知がなされていない

2 Eによる議決権行使

(1) 問題意識

(2) 160条4項の趣旨

第3 取得手続の効力

1 違反内容

※831条1項3号の余地…？

2 違反の効果

(1) 株式を取得する以上取引の安全を考慮。

(2) あてはめ

設問5

第1 前提知識

最判平成21年3月10日

※本問では手続きの適否について検討する必要はないため不要

第2 任務懈怠

第3 損害額

1 損害の対象

2 因果関係

第4 その他の要件

平成30年度秋冬学期期末試験問題（刑法応用2）

設問1

第1 前提知識（詐欺罪の構成要件）

…「財産的損害」を要件としてどう位置づけるか

第1 欺罔行為

1 内容

2 欺く行為の存在

3 交付の判断の基礎となる重要な事項

第2 Cの錯誤

第3 錯誤による処分行為、利益移転

設問2

第1 Dによる振込

1 法律構成構成

2 行為者の要件充足性

(1) 人の事務処理に仕様する電子計算機

(2) 虚偽の情報

(3) 不実の電磁的記録

(4) 財産上不法の利益

3 間接正犯の成立について

(1) 実行行為説と行為支配説

(2) あてはめ

第2 本件口座からの振込について

1 問題となる論点

2 あてはめ

3 共謀共同正犯の成立の余地

設問3

第1 詐欺未遂の成立

第2 中止犯の検討

1 中止犯の成否

(1) 要件

(2) 中止行為

(3) 任意性

2 未遂減免の効果

以 上